



【表1】会計別予算

区 分	予 算 額	対前年度比 (%)		
一 般 会 計	540億6,000万円 (513億3,326万円)	6.7 (1.3)		
特 別 会 計	国民健康保険会計	201億5,510万円	△ 3.2	
	工業住宅団地開発事業会計	137万円	-	
	公共下水道事業会計	49億5,130万円	△ 9.5	
	老人保健会計	1,160万円	△ 89.5	
	介護保険会計	92億5,750万円	5.4	
	後期高齢者医療会計	16億9,170万円	2.9	
	小 計	360億6,857万円	△ 2.1	
	企業会計	水道事業会計	56億9,800万円	1.8
	合 計	958億2,657万円 (930億9,983万円)	2.9 (0.0)	

※( )内は「子ども手当」による増額分を除いた実質的な一般会計予算規模です。

障害者のサービスの充実と場の確保  
7、174万円

.....

5、999万円

.....

3億円

.....

41億4、830万円

.....

3億円

.....

4億3、162万円

.....

150万円

（仮）東保健センター整備のため用地を取得します。

校舎改築事業・校舎大規模改造（耐震補強）事業：6億9、089万円

大谷小学校、東・瓦葺中学校の校舎と上尾・大石・上平・東・今泉・西小学校の屋内運動場の耐震補強設計を実施するほか、中央小学校の校舎改築基本設計と富士見小学校の校舎改築工事を実施します。

民間建築物アスベスト対策事業

## 平成22年度 一般会計予算 主な事業

平成22年度一般会計予算のうち、新規事業を中心に主な事業を紹介します（1万円未満は切り捨て）。

⇒財政課 ☎775-4247 ☎776-8873

市民活動支援センター運営事業・市民活動支援センタープラザ館3階を市民活動支援センター（5月15日（土）開所）として整備し（5ページ参照）、また市民活動推進ガイドブックを制作します。

### 住宅手当緊急特別措置事業

.....

3億円

.....

41億4、830万円

.....

3億円

.....

4億3、162万円

.....

150万円

離職などで家賃を支払うことが困難な人へ住宅手当を支給します。

### 障害者通所施設整備事業

.....

3億円

.....

41億4、830万円

.....

3億円

.....

4億3、162万円

.....

150万円

保のため施設を整備します。

### 子ども医療費支給事業

10月診療分から、子ども医療費の支給対象を中学校卒業時まで拡大します。

### 子ども手当支給事業

.....

3億円

.....

41億4、830万円

.....

3億円

.....

4億3、162万円

.....

150万円

### （仮）東保健センター整備事業

.....

3億円

.....

41億4、830万円

.....

3億円

.....

4億3、162万円

.....

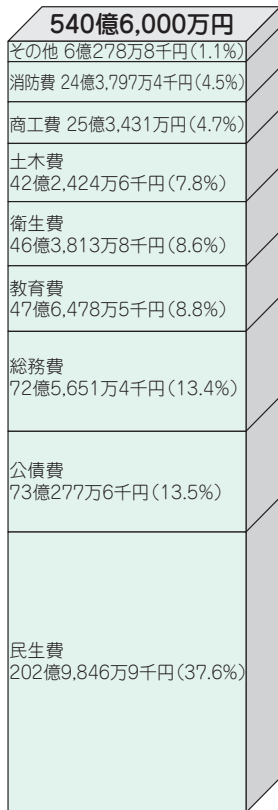
150万円

**■市民1人当たりの換算額**

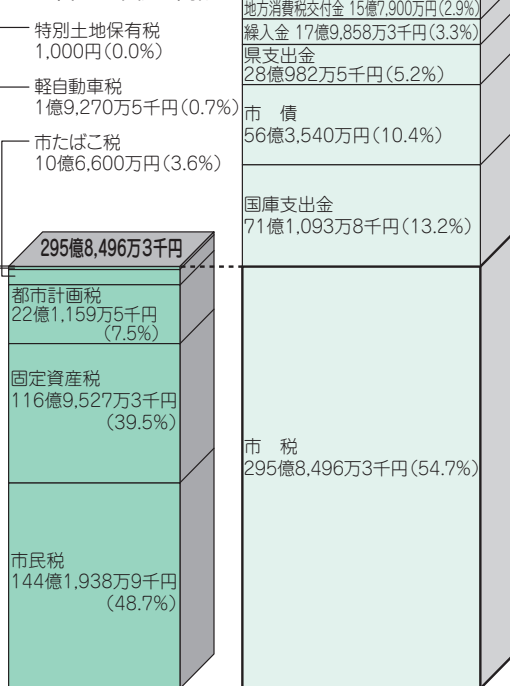
一般会計の歳出が、市民1人当たりどれくらい使われるかを表しています(人口は平成22年4月1日現在)。

民生費	89,479円
公債費	32,192円
総務費	31,988円
教育費	21,004円
衛生費	20,446円
土木費	18,621円
商工費	11,172円
消防費	10,747円
その他	2,657円

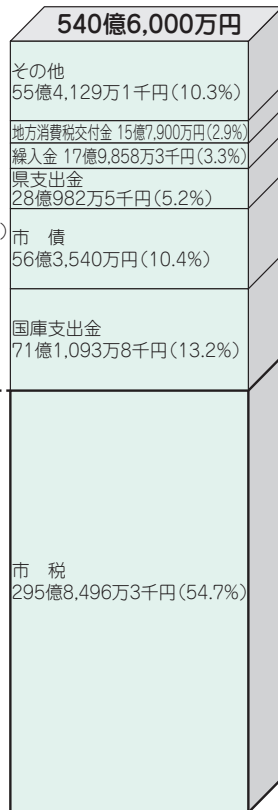
【図3】一般会計予算／歳出の内訳



【図2】一般会計予算に占める市税の内訳



【図1】一般会計予算／歳入の内訳



舎改築工事を実施します。また21年度予算を繰り越し、大谷・西・平方北・上平北小学校、東・大石南中学校の校舎大規模改造（耐震補強）工事を実施します。

民間建築物アスベスト対策事業

.....

150万円

民間建築物に施工されている吹き付けアスベストの調査・除去に対して補助金を交付します。



市民活動支援センターが開所します

自治振興課

☎775-4539  
☎775-9819



社会に貢献しようとする市民の自主的な活動を支援するため、「市民活動支援センター」が開所します。

▼とき 5月15日(土)午後1時

▼ところ JR上尾駅東口プラザ館3階(柏座1-1-15)

▼業務内容 社会に貢献しようとする市民の自主的な活動を支援する、次の①～④の業務

①情報の収集・提供／ボランティア団体やNPO(民間非営利団体)など市民活動に関する情報の収集・提供

②相談／初めて市民活動に参加する人を対象にした相談の受け付け

③交流／市民・団体・企業を結ぶ交流事業の企画・運営

④研修・講習会／市民活動団体のためのマネジメント研修、市民向けの研修や講習会などの開催

▼設備 交流サロン(交流・打ち合わせなどのオープンスペース)／テーブル、いす、パンフレットラック、

打ち合わせなどに利用できる交流サロン(下)



大型テレビ・ホワイトボードが設置された会議室(上)

市民活動団体ファイルキャビネット、閲覧用パソコンなど **会議室**(定員33人)／ホワイトボード、テレビ、DVD、ビデオデッキなど **作業スペース**(チラシなどを作製するための作業室)／印刷機、複写機、作業台など **キッズ・スペース**(子ども連れで利用する人のための休憩スペース)／ポリウレタン製クッション床、間仕切りブロック

▼利用時間 毎週火～日曜日午前9時～午後9時(日曜日は午後5時まで) ※会議室は、正午～午後1時は利用できません。

▼休業日 毎週月曜日、祝日(土・日曜日を除く)、年末年始

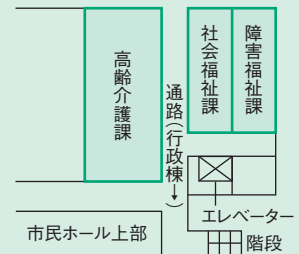
▼問い合わせ 5月14日(金)まで／自治振興課、5月15日(土)から／市民活動支援センター(☎778-1810・☎778-1820)へ

市役所本庁舎2階の配置変更

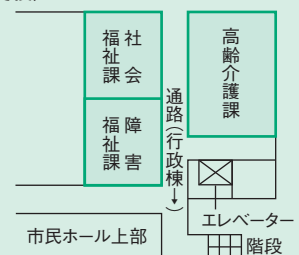
⇨庶務課 ☎775-4963  
☎775-9819

市役所本庁舎2階(健康福祉部)の配置を5月6日(木)から変更します(下図参照)。電話・ファクス番号は変更ありません。

(変更前)



(変更後)



尾瀬の郷

群馬県片品村

宿泊・レジャー施設の市民優待割引がスタート

⇨市観光協会(☎775-5917・☎775-5024)

日光白根山

4月12日、市観光協会(会長／島村市長)は、群馬県片品村観光協会(会長／千明金造・片品村長)と「片品村宿泊施設等の利用に関する協定」を締結しました。

市民の皆さんは「尾瀬の郷」として名高い片品村の宿泊施設とレジャー施設を優待割引で利用できます。尾瀬国立公園をはじめ、上州武尊山、奥日光白根山などの日本百名山がある大自然の中で、ハイキング、

キャンプ、スキー、温泉や農家民宿での農業体験など、一年を通して楽しめます。ぜひご利用ください。

- ▶利用開始日 5月1日(土)
- ▶宿泊施設数 66カ所
- ▶レジャー施設(キャンプ・スキー場)数 8カ所
- ▶利用方法 市観光協会(谷津2-1-50プラザ22内)で申し込み、発行される「施設利用優待券」を利用施設に提示する

※宿泊施設の予約は、市観光協会を通して行ってください。  
※利用できる宿泊施設、レジャー施設、割引料金については、市観光協会にお問い合わせください。市観光協会のホームページ(<http://www.ageo-kankou.com/>)でも閲覧できます。



協定を終え、握手を交わす千明村長(左)と島村市長